

平成30年第7回  
教育委員会定例会議案

多賀城市教育委員会

## 平成30年第7回教育委員会定例会議事日程

平成30年7月25日（水）

午後1時 開会

多賀城市役所5階 501会議室

日程第1 前回議事録の承認について

日程第2 議事録署名委員の指名について

日程第3 諸般の報告

事務事業等の報告

日程第4 議 事

議案第11号 多賀城市文化財保護委員会の人事について

議案第12号 指定管理者の候補者の選定方法について

議案第13号 平成31年度使用教科用図書の採択について

日程第5 その他

## 諸 般 の 報 告

平成30年第6回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

### ■教育総務課関係

7月13日、「平成30年度東北六縣市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会」が山形県山形市で開催され、菊池委員、根來委員が出席いたしました。

### ■学校教育課関係

7月19日、「平成30年度第2回仙台地区教科用図書採択協議会」が名取市で開催され、教育長が出席いたしました。同協議会での結果を踏まえて、本日の定例会に議案を提出しております。

7月20日、市内の小・中学校では第1学期の終業式が行われ、7月21日から8月25日まで、36日間の夏休みに入っております。

7月21日から25日まで、「宮城県中学校総合体育大会」が県内各地で開催され、本市代表として市中総体を勝ち上がった多くの選手が出場し、熱戦を繰り広げています。

### ■生涯学習課関係

6月28日、「平成30年度第1回多賀城市スポーツ推進審議会」が開催され、平成29年度事業報告及び平成30年度事業計画案について承認されました。

7月4日、「平成30年度多賀城市青少年育成センター専任青少年補導員第2回情報交換会」を開催しました。青少年の健全育成を目的とした巡回に当たっての注意点や改善点などについて、情報の共有や意見交換を行いました。

同日、東北学院大学と多賀城市の連携事業「平成30年度春期地域住民のための大学公開講座」の閉講式が東北学院大学工学部で行われました。全8回の講座には延べ336名が参加し、受講登録者55名のうち46名に修了証が授与されました。

7月8日、「ロビーステージ&サークルフェア2018」が文化センターで開催されました。ロビーステージには、歌やダンス、楽器演奏など16団体が参加しました。また、サークルフェアには、小物やアクセサリといった雑貨品や手作りお菓子など77団体が出展し、3,911名の来場者がありました。

7月12日、「大代地区公民館指定管理者評価委員会」が開催され、平成26年度からの実績に基づき評価し、評価結果は合格となりました。

7月13日、「第39回少年の主張仙台地区大会」が名取市で開催されました。本市代表の多賀城中学校3年米倉<sup>まれつぐ</sup>希胤さんは優良賞になりました。宮城県大会に出場する優秀賞は、富谷市と大和町代表の生徒でした。

7月15日、「平成30年度多賀城市民スポーツ大会ソフトボール大会」が中央公園等で開催されました。19チーム276名が参加し、優勝は八幡上二区、準優勝は笠神西区、第3位は高橋南区と八幡上一区でした。

前回定例会以降に実施した主な社会教育事業等は別表のとおりです。

## ■文化財課関係

6月29日、「多賀城市文化遺産活用活性化実行委員会総会」が市役所で開催され、教育長、副教育長、文化財課長等が出席しました。平成29年度事業報告、収支決算報告及び平成30年度事業計画、収支予算などについて承認されました。

7月2日、「平成30年度全国史跡整備市町村協議会第1回役員会」が東京都内で開催され、市長、文化財課長が出席しました。10月に開催予定の総会に提出する議案について承認されました。

7月11日、歴史的食文化体験学習の一環として、歴史学習及びそばの種まきを多賀城政庁跡周辺等で実施し、城南小学校6年生126名が参加しました。

(別表) 社会教育事業等の開催状況

(平成30年7月19日現在)

開催日	内 容	参加者数	会場
6月27日～ 7月11日	介護福祉課委託事業「健康ストレッチ教室」 運営：体育施設指定管理者	280名	シルバー 他

6月28日～ 7月12日	地域スポーツ指導者派遣事業（運動指導、筋トレなど） 団体：はるかぜ保育園、はつらつ健康隅田会、高橋4区保健衛生推進員、向山いきいきサロン、利府第三小学校5学年PTA、スマイル桜木ほか4団体 運営：体育施設指定管理者	601名	市内
6月28日	英会話に挑戦！English Cafe 運営：市立図書館指定管理者	8名	市図
6月28日、 29日 7月3日、 4日、6日、 8日、13日	地域交流事業「集いの広場」 （子どもたちの学習や異世代交流として公民館体育室、視聴覚室を開放）	125名	大公
6月29日、 7月6日	親子体操教室 運営：体育施設指定管理者	50名	総体
6月30日、 7月7日、 14日	「スポーツてらこや」前期※小学生対象 （運動競技の体験ほか） 運営：体育施設指定管理者	73名	総体
6月30日、 7月1日	しまじろうコンサート～たんけん！うみのワンダーランド～（一日3回公演） 運営：文化センター指定管理者（共催事業）	6,361名	市会
6月30日、 7月7日、 14日	青少年教育事業「子どもの英会話教室」 講師：マーガレット（ナイジェリア出身） サラ（イエメン出身）	40名	大公
7月1日	青少年教育事業「キッズアンガーマネジメント講座」 講師：Edu Support Office 代表 川上 淳子氏	13名	中公
7月2日、 9日	学校体育を克服！運動教室 （跳び箱、鉄棒、マット運動など学校体育の基礎） 運営：体育施設指定管理者	27名	総体
7月4日	英語多読サロン 運営：市立図書館指定管理者	4名	市図
7月6日	パラコードキーホルダーをつくろう 講師：森のようちえん 虹の森 代表 清水 冬音氏	19名	市図
7月6日	Good Morning YOGA （朝の図書館でヨガを楽しむ） 講師：ヨガインストラクター 工藤 葉子氏	12名	市図

7月7日	フラワーアレンジメント教室「キッチンハーブの寄せ植え」※午前・午後、2回開催 講師：多賀城フラワー	14名	市図
7月7日	成人教育事業「大人のためのアンガーマネジメント教室」 講師：Edu Support Office 代表 川上 淳子氏	21名	中公
7月7日、 14日	遊びから学ぼう！元気隊 (剣道体験、基礎運動、野球体験など) 協力：多賀城市体育協会、多賀城市スポーツ少年団 運営：体育施設指定管理者	11名	東小
7月8日	大人の食育～薬味 しそ・みょうが～ 講師：野菜のソムリエプロ 中川 牧子氏 塚本 譲氏	10名	市図
7月11日	高齢者教育事業「山王大学前期第3回講座 薬の正しい飲み方について」 講師：宮城県立循環器・呼吸器病センター 薬剤部長 小坂 卓哉氏	32名	山公
7月13日	ベビーマッサージ ～ママは赤ちゃんの笑顔が大好き～ 講師：JADP認定ベビーマッサージインストラクター 高橋 歩美氏	14名	市図
7月14日	きかんしゃトーマス ファミリーミュージカル ～ソドー島のたからもの～(2回公演) 運営：文化センター指定管理者(共催事業)	1,831名	市会
7月15日	本のソムリエに学ぶ「定時に帰る仕事術」 講師：本のソムリエ 二本柳 保氏 運営：市立図書館指定管理者	4名	市図
7月16日	多賀城アートトーク 氏家昂大、田中望展「土のみち 土のさち」より 講師：塩竈市杉村惇美術館学芸員	12名	市図

【凡例】

中公：中央公民館 山公：山王地区公民館 大公：大代地区公民館 市会：市民会館  
市図：市立図書館 総体：総合体育館 テニス：市民テニスコート プール：市民プール  
シルバー：シルバーヘルスプラザ

平成30年7月25日提出

多賀城市教育委員会  
教育長 小畑 幸彦

議案第 1 1 号

多賀城市文化財保護委員会の人事について

このことについて、下記のとおり任命する。

記

区分	発令年月日	氏 名	経 歴 等
任命	平成 3 0 年 8 月 1 日	飯淵 康一	宮城学院女子大学特命教授
任命	平成 3 0 年 8 月 1 日	大平 聡	宮城学院女子大学教授
任命	平成 3 0 年 8 月 1 日	齊藤 軍記	市川区長
任命	平成 3 0 年 8 月 1 日	鈴木 由利子	東北学院大学東北文化研究所客員
任命	平成 3 0 年 8 月 1 日	白鳥 良一	元東北歴史博物館副館長
任命	平成 3 0 年 8 月 1 日	加藤 文男	多賀城鹿踊保存会会長
任命	平成 3 0 年 8 月 1 日	鈴木 朝二	元多賀城市立東豊中学校長
任命	平成 3 0 年 8 月 1 日	藤沼 邦彦	元弘前大学教授
任命	平成 3 0 年 8 月 1 日	J・F・モリス	宮城学院女子大学教授
任命	平成 3 0 年 8 月 1 日	古川 一明	宮城県多賀城跡調査研究所長

平成 3 0 年 7 月 2 5 日提出

多賀城市教育委員会

教育長 小畑 幸彦





## 多賀城市文化財保護委員会委員名簿

任期 平成30年8月1日～平成32年7月31日

NO	氏名	経歴等	分野	備考
1	飯淵 康一	宮城学院女子大学特命教授	建築史	
2	大平 聡	宮城学院女子大学教授	近現代史	
3	齊藤 軍記	市川区長	地域代表	
4	鈴木 由利子	東北学院大学東北文化研究所客員	民俗	
5	白鳥 良一	元東北歴史博物館副館長	考古学	
6	加藤 文男	多賀城鹿踊保存会会長	郷土芸能	
7	鈴木 朝二	元多賀城市立東豊中学校長	歴史教育	
8	藤沼 邦彦	元弘前大学教授	考古学	
9	J・F・モリス	宮城学院女子大学教授	近世史	
10	古川 一明	多賀城跡調査研究所長	調査研究	

～多賀城市文化財保護条例（抜粋）～  
（文化財保護委員会）

第6条 教育委員会の諮問に応じ、市指定文化財の指定及び解除並びに文化財の保存活用に関する重要事項について調査審議するため、多賀城市文化財保護委員会（以下「委員会」という。）を置く。

- 2 委員会は委員10人以内をもつて組織する。
- 3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 前2項に定めるもののほか、委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

～多賀城市文化財保護条例施行規則（抜粋）～  
（文化財保護委員会）

第2条 多賀城市文化財保護委員会（以下「保護委員会」という。）の委員は、文化財に関し識見を有する者のうちから教育委員会が任命する。

- 第3条 保護委員会に会長1人及び副会長1人を置く。
  - 2 会長及び副会長は、それぞれ委員の互選による。
  - 3 会長は、会務を総理し、保護委員会を代表する。
  - 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 第4条 会長は、保護委員会を招集し、その議長となる。
  - 2 保護委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
  - 3 保護委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 第5条 保護委員会の庶務は、教育委員会事務局文化財課において処理する。



## 議案第 1 2 号

### 指定管理者の候補者の選定方法について

次の公の施設に係る指定管理者の候補者は、多賀城市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例（平成 1 6 年多賀城市条例第 9 号）第 2 条ただし書の規定により、非公募により選定する。

平成 3 0 年 7 月 2 5 日提出

多賀城市教育委員会

教育長 小畑 幸彦

#### 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称

多賀城市大代地区公民館

#### 2 指定の期間

平成 3 1 年 4 月 1 日から平成 3 6 年 3 月 3 1 日まで



## 議案第 1 2 号関係資料

### 指定管理者の候補者の選定方法について

#### 1 指定管理者を非公募により選定する理由等

##### (1) 法的根拠及び条件

多賀城市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例（平成 1 6 年多賀城市条例第 9 号。以下「手続条例」という。）第 2 条の規定により、原則、公募によりその候補者の選定をすることとなるが、同条ただし書の規定により非公募で選定することも可能である。

ただし、非公募により選定する場合にあっては、多賀城市教育委員会公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則（平成 1 6 年多教委規則第 7 号。以下「手続規則」という。）第 2 条に規定する合理的理由が必要となるものである。

##### ■参考:多賀城市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例（抜粋）

（指定管理者の公募）

第 2 条 市長又は教育委員会は、（以下「市長等」という。）は、指定管理者に公の施設の管理を行わせようとするときは、次に掲げる事項を明示し、法人その他の団体（以下「団体」という。）を公募するものとする。ただし、公の施設の機能、性質等を考慮し、合理的な理由があると認めるときは、公募によらないことができる。

以下 略

##### ■参考:多賀城市教育委員会公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則（抜粋）

（公募によらない選定理由）

第 2 条 条例第 2 条ただし書に規定する合理的な理由は、次のとおりとする。

- (1) 専門的又は高度な技術を有する法人その他の団体が客観的に特定されること。
- (2) 地域の人材活用、雇用の創出等地域との連携が相当程度期待できること。
- (3) 現にその管理の委託を行い、又は指定管理者による管理を行っている公の施設にあっては、当該公の施設を管理しているものが引き続き管理を行うことにより、当該公の施設に係る安定した行政サービスの提供及び事業効果が相当程度期待できること。

## (2) 本件事例に係る具体的判断根拠

市民活動団体であり、現在の指定管理者である多賀城市大代地区コミュニティ推進協議会は、生涯学習社会の構築のもと、地域と一体となって事業の実施に努めている。

その意図は、①地域の中で学びの成果を生かす循環型社会教育・生涯学習の推進②地域課題解決型の市民活動の促進③住民自治活動の活発化・活性化④生涯学習・社会教育の拠点であると同時に地域コミュニティの拠点形成等にある。

このことは、少子高齢化社会のますますの進展により地域力の低下が叫ばれている今日、自治基盤形成を図る上で、本市が進めている市民協働によるまちづくりの一翼を担うものである。

また、同推進協議会は、大代地区住民を中心に近隣地域の住民を職員として採用しており、地域雇用の観点からもこれを維持していく必要がある。

さらには、地域の児童生徒の安全安心な居場所づくりとして「集いの広場」、「子ども広場」の開催など、社会環境の変化に即した取組や他の公民館との連携等により、施設利用者数も経年で安定していること、利用者アンケートでは、高い満足度を得ていることなど、こうした実績をもとに、指定管理者評価委員会における評価結果も合格（良）であったことから、市民が中心となって活動する市民活動団体として、今後も引き続いて管理を行うことによる相当程度の事業効果が期待できると考える。

については、手続条例第2条ただし書及び手続規則第2条第2号及び第3号により、次期指定管理者の候補者の選定は、公募によらないことが適当と判断するものである。

## 2 多賀城市大代地区公民館指定管理に関する取組経過

年月日	事項	概要
平成25年7月24日	教育委員会	多賀城市大代地区公民館地域コミュニティ拠点化実施計画に基づき、平成26年度当初から多賀城市大代地区コミュニティ推進協議会を相手方として、同公民館に指定管理者制度を導入し、社会教育施設として実施することについて決定した。
平成25年8月5日	行政経営会議	上記決定事項について庁内で意思決定した。
平成25年8月28日	教育委員会	平成26年4月1日から多賀城市大代地区公民館の管理運営に指定管理者制度を導入することに伴う多賀城市公民館条例の一部改正について市議会に議案を提案することを決定した。
平成25年9月10日	市議会定例会	多賀城市大代地区公民館を指定管理者に管理させることができる施設に位置付けるため、多賀城市公民館条例の一部を改正した。
平成25年10月1日	指定管理者制度導入に係る仕様概要等決定	多賀城市大代地区公民館の指定管理者制度導入に係る業務仕様内容及び選定手続き等について教育長決定をした。
平成25年10月17日	指定管理者指定申請書の受理	指定管理者候補者から指定管理者指定申請書を受理した。
平成25年10月24日	選定委員会	指定管理者としてふさわしい経営力及び管理運営能力の水準に達していることを確認した。
平成25年10月29日	社会教育委員会議	選定委員会の結果を踏まえ、多賀城市大代地区コミュニティ推進協議会を多賀城市大代地区公民館の指定管理者として指定することについて協議した。
平成25年10月30日	教育委員会	多賀城市大代地区コミュニティ推進協議会を指定管理者として指定することについて決定した。
平成25年11月11日	行政経営会議	多賀城市大代地区コミュニティ推進協議会を指定管理者として指定すること、指定管理者を指定する議案を提案することについて決定した。
平成25年12月11日	市議会定例会	指定管理者指定、債務負担行為設定に係る議案について承認された。

平成26年4月1日 ～平成31年3月31日	第1期 指定管理者指定	第1期指定管理者 多賀城市大代地区 コミュニティ推進協議会による管理代 行
平成30年7月12日	評価委員会	平成26年度から平成29年度までの 指定管理者による取組等を説明。指定 管理業務の実績内容について質疑の 後、審査・審議により合格ラインに達 している旨の評価等を得た。

### 3 現在の指定管理の概要

(1) 指定管理の対象となる施設

多賀城市大代地区公民館

(2) 指定管理者が行う業務の範囲

- ①施設及び設備の貸出に関する業務
- ②施設及び設備の維持管理に関する業務
- ③社会教育事業に関する業務
- ④その他の業務

(3) 指定管理期間

平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間

(4) 指定管理者の概要

- ①名 称 多賀城市大代地区コミュニティ推進協議会
- ②所 在 多賀城市大代五丁目1番46号
- ③設 立 平成元年5月31日
- ④設立目的 地域住民が自らの意思によって、課題を解決していこうとする機運をつくり、自主的に事業を行うことによって、明るく住みよいふるさとを築くことを目的とする。

### 4 多賀城市大代地区公民館指定管理者評価委員会の概要

(1) 評価委員会の開催日時等

平成30年7月12日（木）午後2時から午後3時30分  
多賀城市役所3階 第1委員会室

(2) 評価委員会委員

区分	所属/氏名
委員長	学識経験者 東豊中学校長 相澤 祐太
副委員長	関係行政機関の職員 多賀城市総務部理事兼次長兼総務課長 長田 健
委員	公民館施設利用者 斎藤 昌江



委員	有識者 荒若 健志
委員	関係行政機関の職員 多賀城市保健福祉部次長兼社会福祉課長 木村 修

(3) 評価方法

指定管理者への評価に係る採点方法は、評価委員会の中であらかじめ確認を行った。

- 採点方法 委員ごとに17の審査項目を下記の0点から5点までの6段階により採点

点数	基準
5点	特に優秀である／極めて高い能力を有している
4点	優秀である／高度な能力を有している
3点	満足できる／十分な能力を有している
2点	一部物足りなさを感じる／任せられないわけではない
1点	満足できない部分が多い／任せることは不安
0点	全く満足できない／任せることができない

- 評価基準 指定管理者の評価は、委員会全体で満点となる425点（委員1人当たり85点）のうち255点（6割）を超えた場合を合格とし、その合格においても、次のとおり3段階で評価

総合得点	評価
369点～425点	合格(優)
311点～368点	合格(良)
255点～310点	合格(可)
0点～254点	不合格(不可)

(4) 審査結果

指定管理者事業概要等の説明と質疑応答の後、各委員による採点と審議を行った結果、次の点数により合格の評価を得た。

多賀城市大代地区公民館指定管理者 多賀城市大代地区コミュニティ推進協議会	
総合得点（425点満点中）	評価
359点	合格(良)

※採点表は、別添資料「多賀城市大代地区公民館指定管理者評価委員会審査基準及び採点表(集計)」のとおり

(5) 評価委員会からの意見

別添資料「多賀城市大代地区公民館指定管理者評価委員会委員意見一覧」のとおり

5 多賀城市大代地区公民館指定管理者指定に向けてのスケジュール(予定)

時期	内容
平成30年9月上旬	行政経営会議 「指定管理者の候補者の選定方法について」
平成30年9月上旬	次期指定管理運営の提案書作成に関する多賀城市大代地区公民館指定管理運営業務仕様書を提示
平成30年10月上旬	多賀城市大代地区公民館指定管理者選定委員会
平成30年10月中旬	社会教育委員会議 「多賀城市大代地区公民館指定管理者選定委員会の結果に基づく協議」
平成30年10月下旬	教育委員会定例会 「多賀城市大代地区公民館指定管理者候補者の決定」
平成30年11月上旬	行政経営会議 「多賀城市大代地区公民館指定管理者候補者の決定」
平成30年11月下旬	議員説明会 「多賀城市大代地区公民館指定管理者の指定」を説明
平成30年12月中旬	平成30年第4回市議会定例会 「多賀城市大代地区公民館指定管理者の指定」を提案

# 多賀城市大代地区公民館指定管理者評価委員会審査基準及び採点表(集計)

評価項目				A	B	C	D	E	合計	
大項目	中項目	小項目	評価の視点							
サービスの向上	指定管理業務実施にあたっての考え方	施設運営の基本的な考え方	・指定管理業務全般を通じた総合的な運営方針に基づいた運営がなされているか ・運営方針が施設の設置目的に合致しているか	5	5	5	4	4	23	
	施設の維持管理	安全で快適な施設の維持管理のための方針及び取組	・維持管理の基本方針に基づき適切に運営されているか ・備品、設備の適切な延命化策が図られているか ・再委託業務の分野は適切に管理・運営されているか	5	5	5	4	3	22	
			・貸出の利用促進、顧客満足度向上、窓口サービス向上に向けた具体的取組策はあるか ・利用者が平等・公平に利用できる仕組みづくりがされているか	4	5	4	3	3	19	
	利用者への対応	利用者サービスの取り組み	・利用者の意見等を運営に反映させる具体的な仕組みはあるか	4	5	4	4	3	20	
			・窓口サービスの向上に関する取組やクレーム等について迅速に対応できる体制となっているか	4	4	4	4	3	19	
			・事業案内や公民館の利用促進に資する広報活動があるか	5	5	5	3	3	21	
	地域との連携	広報活動	・地域のコミュニティ醸成に向けた具体的な取組や働きかけはあるか ・地域住民、ボランティア団体等との連携・協力に関する取組の状況	5	4	5	4	4	22	
			・公民館利用団体、地域のボランティア団体、その他団体の支援育成策があるか	5	4	4	3	4	20	
			・日常の安全管理	・通常の指定管理業務を行う際の事故防止等の取組の状況	5	5	5	3	3	21
	安全管理 危機管理等	緊急時の対応	・事故等の緊急事態が発生した場合の対応状況	5	4	5	4	3	21	
			個人情報保護 環境への配慮等	・積極的な情報公開と適切な個人情報保護がなされているか ・情報セキュリティ対策は万全か ・環境に配慮した取組を行っているか	5	5	5	4	3	22
			社会教育事業	施設の設置目的を達成するための事業の状況	・事業の企画立案、実施、評価について、そのプロセスと組織体制は十分か ・利用者ニーズを把握し、事業への反映策はあるか ・自主事業とのバランス等施設の有効活用提案はあるか	4	5	5	4	4
業務遂行能力	人的な能力	人員配置 人材育成 労務管理	・職務分担、職位階層、タスク管理の確立は適切であるか ・ワーキングプアを生まないか ・人事労務管理体制は十分か ・職員研修等能力向上支援策は十分か ・職員は意欲的か ・意欲を喚起する人材マネジメントがあるか	4	4	5	4	3	20	
			経営能力	経営努力 節減努力	・コスト削減の工夫があるか ・事業収支計画の積算根拠は妥当か	5	5	5	4	3
	その他	コンプライアンス	・法令遵守体制はとれているか	5	5	5	3	4	22	
			モニタリング	・事業評価制度の実行、PDCAマネジメント等の事業改善の体制があるか	5	5	5	3	4	22
			意欲・創造力等	・熱意、意欲、創造性はあるか	5	5	5	3	3	21

総合得点	80	80	81	61	57	359
採点率	94%	94%	95%	72%	67%	84%

## ●評価視点及び評価点数

評価視点	評価点数
特に優秀である／極めて高い能力を有している	5
優秀である／高度な能力を有している	4
満足できる／十分な能力を有している	3
一部物足りなさを感じる／任せられないわけではない	2
満足できない部分が多い／任せることは不安	1
全く満足できない／任せることができない	0

## ●指定管理者の評価方法

・審査項目ごとに最高点と最低点を除いて集計。  
・満点となる425点(委員一人当たり85点×5人)のうち255点(6割)以上の場合を「合格」とし、「合格」の場合であっても以下のとおり3段階で評価します。

総合得点	評価	評価
369点～425点	合格(優)	合格(良)
311点～368点	合格(良)	
255点～310点	合格(可)	
0点～254点	不合格	



多賀城市大代地区公民館指定管理者評価委員会 委員意見一覧

		意見	
内容 委員			
	「期待できる」	「課題」 「今後の宿題になると思われる」	
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今までの実績に増して、地域に根ざした役割を大いに期待している。</li> <li>・安全で快適な施設の維持管理と緊急事態発生における状況や職員の対応等が万全と思われるので、安心して参加利用ができる。</li> <li>・今後も引続き、社会的課題を盛り込んで、高齢化人生100年時代に向けて、心身の健康と長寿のための企画をお願いします。</li> <li>・講座も多種に及び、講師の選択、内容ともに充実していて、参加していて明るく笑い声の多い雰囲気満足している。</li> <li>・職員の対応が、何時も変わらず親切で、資料作りや印刷等気軽に聞いて手助けしてもらえ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続して、防災キャンプ1泊については、今後とも地域の各種団体を含み、益々重要イベントとして発展して欲しい。</li> <li>・男性の集いの場づくり、お父さん出番ですよ！！</li> <li>・孫、親、子の三世代合同の遊び、学び、交流の場づくり</li> </ul>	
B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状に満足することなく、あくまでも成長し続けるという姿勢で、今後も取り組んでいってほしい。その姿勢は、「利用者の増加につながるヒント」を掲げていることで分かる。(報告書 P 1、2)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、現在の利用者がさらに高齢になっていくので、その対策が必要になると思う。</li> </ul> <p>アンケートにもあったように、スリッパの利用や上の階への移動の方法等があげられる。</p>	
C	コメントなし	コメントなし	
D	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子供の来館者増の取り組み</li> <li>「集いの広場」「子ども広場」</li> <li>・利用者意見の反映</li> <li>施設設備の改修</li> <li>・地域との連携</li> <li>「防災キャンプ」、「音楽まつり」</li> <li>・個人情報の保護</li> </ul>	コメントなし	
E	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大代地区コミュニティ推進協議会が、受託者として運営していることから、地域の実情やニーズを的確に把握し、それを事業に反映することが可能となる。又、地域の資源の活用が期待できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所として1ヶ所の運営であることから、職員が固定となるため、マンネリ化が課題。</li> <li>・社会環境の変化に対応した、公民館の役割機能への対応⇒コミュニティ機能の強化。</li> </ul>	



議案第13号

平成31年度使用教科用図書の採択について  
このことについて、別紙のとおり決定する。

平成30年7月25日提出

多賀城市教育委員会

教育長 小畑 幸彦